# 「コンプラ.com」利用規約

この利用規約(以下「本規約」といいます)には、株式会社PHP研究所(以下「当社」といいます)が提供する法人向け教育サービス「コンプラ.com」(以下「本サービス」といいます)の利用条件、および当社と本サービスを利用される皆様との間の権利義務関係が定められています。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意していただく必要があります。

# ◆第1条(適用)

本規約は、本サービスの利用条件および本サービスの利用に関する契約者(本規約第2条で定義します)と当社との間の権利義務関係を定めることを目的とし、契約者と当社との間の本サービスの利用に係る一切の関係に適用されます。

当社が本サービスに関し、本規約に関連して個別規定を定めた場合、その個別規定は本規約の一部を構成します。本規約と個別規定の内容が異なる場合には、個別規定を優先するものとします。

## ◆第2条(契約者および利用者)

契約者とは、本規約第3条に基づき、本サービスの契約者として登録がなされた法人をいい、 利用者とは、契約者の従業者で、本サービスで提供されるコンテンツを利用する者をいいま す。

契約者は、契約者のグループ会社・関係会社等の従業者、その他契約者の従業者以外の者に、 コンテンツを利用させることはできません。

契約者は、本サービスの利用に関する利用者の行為について、一切の責任を負うものとします。

## ◆第3条(申し込み)

本サービスの利用を希望する法人は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報(以下「登録情報」といいます)を当社の定める方法で当社に提供することにより、 当社に対し、本サービスの利用を申し込むことができます。

当社は、前項に基づき本サービスの利用の申し込みがあった場合、登録情報を確認したうえで、本条第4項に定める事由がない限り、契約者としての登録を行い、電子メールの通知により、本サービスの利用に必要となる利用者 I Dと初期パスワードを契約者に付与します。なお、契約者に付与される利用者 I Dのアカウント数は、本サービスの利用料の金額に応じて、当社が決定します。

前項の利用者IDと初期パスワードの通知と同時に、本規約が契約者と当社との間に成立し、契約者は、本規約に従い本サービスを利用することができるようになります。

当社は、本サービスの利用を希望する法人が、次の各号のいずれかの事由に該当する場合、 本サービスの利用をお断りすることがあり、その理由について一切開示義務を負いません。

- (1) 虚偽の登録情報を提供して本サービスの利用を申し込んだ場合
- (2) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれに準ずる者またはその構成員を意味します。以下同じ)である、または反社会的勢力等と何らかの交流、関与を行っていると当社が判断した場合
- (3)過去当社との契約に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合
- (4) 本規約第12条に定める措置を受けたことがある場合
- (5) その他、当社が登録を適当でないと判断した法人である場合

# ◆第4条(登録情報の変更)

契約者は、登録情報に変更があった場合、当社の定める方法により、速やかに変更事項を当 社に通知するものとします。

# ◆第5条(ID・パスワードの割り当て)

契約者は、当社から付与された利用者 I Dと初期パスワードを利用者ごとに割り当て、利用者に本サービスを利用させることができます。なお利用者は、初期パスワードの変更後に、コンテンツを利用できるようになります。

# ◆第6条(ID・パスワードの管理)

契約者は、自己の責任において、付与された利用者 I Dとパスワードを適切に管理し、利用者以外の第三者に利用させ、または譲渡、貸与、名義変更、売買等を行わないものとし、また利用者に対しても、これらを遵守させるものとします。

利用者 I Dとパスワードの管理不十分、使用上の過誤、利用者以外の第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は、利用者の行為に起因して生じた損害を含め契約者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

## ◆第7条(利用期間)

契約者は、利用者 I Dと初期パスワードが通知された日から本サービスを利用できます。ただし、第8条の利用料の対象となる利用期間は、利用者 I Dと初期パスワードが通知された日の翌月1日から1年間とします。

契約者は、利用期間の延長を希望する場合、利用期間終了日の1週間前までに、当社の定める方法で延長の手続きを行うものとします。

# ◆第8条(利用料)

本サービスの利用料は年間定額制とし、契約者は、当社が定める1年間分の利用料を、当社 が定める方法によって全額前払いするものとします。

契約者が支払った利用料は、当社の責任により、本サービスの利用が不能になった場合を除き、いかなる理由においても、利用期間途中で精算・返金されません。なお、当社の責任により本サービスの利用が不能になった場合は、年間利用料を月額に換算し、未利用月分を返金します。

当社は、本サービスの利用料を、事前の通知をもって変更することがあります。ただし、利用期間途中の契約者に対しては、その利用期間中は変更した金額を適用しません。

# ◆第9条(禁止事項)

契約者は、本サービスの利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為または該当する と当社が判断する行為を行わず、また利用者に行わせないものとします。

- (1) 法令に違反する行為または公序良俗に反する行為
- (2) 当社および第三者の知的財産権、肖像権、その他の権利または利益を侵害する行為
- (3) 本サービスを通じ、以下に該当し、または該当すると当社が判断する情報を、当社または本サービスの他の契約者・利用者に送信する行為
- ①コンピューターウィルスその他有害なコンピュータープログラムを含む情報
- ②当社または本サービスの他の契約者・利用者もしくはその他の第三者の名誉あるいは信用を毀損する表現を含む情報
- ③反社会的な表現を含む情報
- ④他人に不快感を与える表現を含む情報
  - (4) 本サービスのネットワーク、システム等に過度な負荷をかける行為
- (5) 本サービスのネットワーク、システム等に不正にアクセスし、または不正アクセスを 試みる行為
- (6) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (7) 第三者に成りすます行為
- (8) 本サービスの他の契約者に付与された利用者 I Dとパスワードを利用する行為
- (9)当社、本サービスの他の契約者・利用者またはその他の第三者に不利益、損害、不快 感を与える行為
- (10) 反社会的勢力等への利益供与
- (11) 前各号の行為を直接もしくは間接に惹起し、または容易にする行為
- (12) その他、当社が不適切と判断する行為

契約者は、利用者が前項各号のいずれかの行為を行った場合、直ちに、当該利用者による本サービスの利用を中止させるものとします。

## ◆第10条(権利帰属等)

本サービスおよびコンテンツに関する著作権その他の権利は、本サービスおよびコンテンツに係る権利者、または当社に帰属します。

契約者および利用者は、コンテンツの利用以外の目的で、本サービス利用することはできません。また、各コンテンツの利用方法、利用するうえでの禁止事項(コンテンツのアレンジの可否など)については、各コンテンツの「利用にあたって」に記された注意書きに従うものとします。

前項の規定に違反して、契約者または利用者が本サービスを利用し、権利者との間で問題が 発生した場合、契約者は自己の責任と費用でその問題を解決するものとします。

#### ◆第11条(本サービスの停止等)

当社は、次のいずれかに該当する場合には、契約者および利用者に事前に通知することなく、 本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

- (1) 本サービスに係るコンピューターシステムの点検または保守作業を緊急に行う場合
- (2) コンピューターシステム、通信回線等が事故により停止した場合
- (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変、疫病などの不可抗力により、本サービスの運営ができなくなった場合
- (4) その他、当社が停止または中断を必要とした場合

当社は、本条に基づき当社が行った措置により生じた契約者および利用者の損害については、一切の責任を負いません。

# ◆第12条(利用中止)

当社は、契約者が、次の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知、催告することなく、本サービスの利用停止、または本サービスの利用契約の解除を行うことができます。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 当社が定める日までに本サービスの利用料を支払わない場合
- (3) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合
- (4) 本規約第3条第4項各号に該当する場合
- (5) 電子メール、郵便、電話等による連絡がとれない場合
- (6) その他、当社が本サービスの利用、契約者としての登録、本サービスの利用契約の継続を適当でないと判断した場合

当社は、本条に基づき当社が行った行為により契約者および利用者に生じた損害について 一切の責任を負いません。

本条により本サービスの利用契約が解除されても、契約者の支払った利用料は返金されず、 当社及び第三者に対して既に生じた本利用契約上の一切の義務及び債務(損害賠償義務を 含みますが、これに限りません。)を免れるものではありません。

## ◆第13条(本サービスの内容の変更および廃止)

当社は、当社の都合により、本サービスの内容の変更、コンテンツの改廃または本サービス の全部または一部の廃止を行うことができます。

当社が本サービスの全てを廃止する場合、本サービスを利用中の契約者に事前に通知し、廃止日において契約期間が残存する場合は、年間利用料を月額に換算して、残りの契約期間分を返金します。

当社は、前項の返金を除き、本条に基づき当社が行った措置により利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

## ◆第14条(保証の否認および免責)

当社は、本サービスが、契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・ 有用性を有することについて、何ら保証するものではありません。

当社は、当社の故意または重過失による場合を除き、当社による本サービスの変更、提供の中断、廃止、契約者の登録の抹消、または本サービスの利用による契約者および利用者の機器の故障もしくは損傷、その他本サービスに関して契約者および利用者が被った損害について、賠償する責任を一切負わないものとします。

また、本条に基づき当社が賠償する責任を負う場合であっても、当該賠償の範囲は、通常かつ直接の損害に限るものとし、逸失利益などの間接損害、特別損害もしくは弁護士費用等を含まないものとします。

本サービスに関連して、契約者・利用者と他の契約者もしくは利用者または第三者との間で 生じた紛争については、契約者が自己の責任において解決するものとします。

## ◆第15条(個人情報の取り扱い)

本サービスに関する個人情報の取り扱いは、当社が定めた「個人情報の取り扱いについて」 に基づいて行うものとし、契約者は、これに同意するものとします。

前項にかかわらず、本サービスの利用に際して必要となる、利用者の個人情報の登録および 削除は、本サービスのシステム上で契約者が直接行うものとし、当社は、契約者の要請・同 意があった場合に、かつ契約者による本サービスの利用をサポートする目的に限り、利用者 の個人情報を取り扱います。

当社は、本サービスのシステム上に登録された利用者の個人情報を、善良なる管理者の注意をもって、適切に管理します。

#### ◆第16条(規約の変更等)

当社は次の場合に、当社の裁量により、本規約を変更できるものとします。

(1) 本規約の変更が、契約者および利用者の利益に適合するとき。

(2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

当社は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の1か月前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日を、契約者が当社あてに通知したアドレス宛の電子メールもしくは本サービスにおける掲示、または当社が適当と認めるその他の方法により契約者に通知します。

変更後の本規約の効力発生日以降に契約者が本サービスを利用した場合、契約者は、本規約 の変更に同意したものとみなされます。

## ◆第17条(地位の譲渡等の禁止)

契約者は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約の契約上の地位および本規約から生じ る権利・義務を第三者に譲渡できず、また担保設定等できません。

## ◆第18条(連絡・通知)

本サービスに関する問い合わせその他契約者から当社に対する連絡または通知、および当 社から契約者に対する連絡または通知は、当社の定める方法で行うものとします。

## ◆第19条(準拠法および裁判管轄)

本規約および本サービスに関連する個別規定は、日本法に準拠し解釈されるものとします。 本規約または本サービスに関し、当社と契約者との間で紛争が生じた場合は、訴額に応じて、 東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## ◆第20条(反社会的勢力の排除)

- 1. 当社及び契約者は、自ら又はその役員(取締役、執行役、執行役員、監査役又はこれらに準ずる者をいい、契約者が個人の場合は除きます。)若しくは従業員において、反社会的勢力等に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを確約し、これを保証します。
- (1) 反社会的勢力等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 反社会的勢力等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力等を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 反社会的勢力等に対して暴力団員等であることを知りながら資金等を提供し、又は便 宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5)役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有すること

- 2. 当社及び契約者は、相手方が本条に違反した場合には、催告その他の手続きを要しないで、ただちに本利用契約を解除することができるものとします。
- 3. 当社及び契約者は、本条に基づく解除により相手方に損害が生じた場合であっても、当該損害の賠償義務を負わないものとします。また、当該解除に起因して自己に生じた損害につき、相手方に対し損害賠償請求することができるものとします。

2025年10月1日制定